平成 30 年２月 28 日

八戸市長　小　林　　眞　　様

八戸市特別職報酬等審議会
会 長　　長 谷 川　明

八戸市特別職の報酬等について（答申）

平成 30 年１月 31 日付け、八人第 81 号により諮問のあったこのことについて、次のとおり答申します。

①　市長、副市長の給料額

市　長　　月額　１，０６２，０００円

副市長　　月額　　８５６，０００円

②　議会の議長、副議長及び議員の報酬額

議　長　　月額　　６８７，０００円

副議長　　月額　　６２６，０００円

議　員　　月額　　５９７，０００円

③　給料額及び報酬額を改定する場合の改定時期

平成 30 年４月１日から改定することを適当とする。

なお、答申にあたり、次のとおり意見を付します。

また、審議の経過と概要は、次のとおりです。

１．付帯意見

これまで約 20 年間、報酬等審議会が開催されてこなかったが、今後は財政状況や経済情勢の変化に基づき、特別職の報酬等が妥当かどうかの判断がなされるように報酬等審議会を適時開催していただきたい。

２．審議の経過と概要

当審議会は、平成 30 年１月 31 日に市長から

① 市長及び副市長の給料額
② 市議会の議長、副議長及び議員の報酬額
③ 給料額及び報酬額を改定する場合の改定時期

について諮問を受けた。

これを受けて、平成 30 年 1 月 31 日、2 月 8 日、2 月 26 日の計３回にわたり審議した。

審議会では、経済情勢や市の財政状況、特別職の活動状況や類似都市の報酬額等の状況等の資料を参考に、慎重に審議した。

当市を取り巻く経済情勢は、消費者物価指数や景気動向指数などの指標がおおむね上昇傾向にあること、また当市の財政状況は、基金残高や実質公債費比率などにおいて、財政健全化法で定める数値より厳しく設定している第 6 次八戸市行財政改革大綱の基準をクリアしていることなどが確認できた。

また、過去の報酬等の改定状況では、平成 9 年度改定以降は数度にわたり自主的に報酬等を減額してきていること、また、他都市と比較して八戸市の特別職の報酬等の額は、中核市や東北主要都市の間では下位に、青森県内では上位に位置していること、さらには平成 29 年 1 月の中核市移行や八戸圏域連携中枢都市圏の取組み、過去の八戸市の改定方法、他の中核市の改定状況なども確認した。

今回、約 20 年間改定されていない特別職の報酬等の額を決定するにあたっては、中核市の特別職としての職責の重さを考慮しつつ、過去の改定方法等も踏まえ、人口あるいは財政規模が本市と同程度の類似都市を参考として、八戸市における妥当な額を審議することにした。

類似都市との比較においては、地域性と中核市という２つの側面に着目した。

地域性については、東北地方の人口 20 万人以上の都市を比較対象とした。

中核市については、中核市の間でも都市規模に差があることを踏まえ、比較対象の都市を絞り込む必要があるとの判断から、６つのパターンによる検討を行った結果、財政規模よりも人口規模の方が理解しやすいこと、また、より本市と人口規模が近い都市との均衡を保つことが望ましいという理由により、中核市の中で人口規模が近い 10 市を比較対象とした。

そして、類似性を複合的に考慮するため、地域性としての東北主要都市の平均額と、同規模の中核市の平均額の２つを組み合わせて試算額を算出して検討した。なお、その際、給料等を大きく自主減額している自治体については対象外とした。

さらに、現在の八戸市における市長と副市長、議員と議長及び副議長の職責の違いによる給料及び報酬のバランスを反映させることで額の変動幅を調整し、最終的な額とした。

以上のことから、当審議会では答申の額をもって適正な給料及び報酬額であると決定した。